令和3年度 第1回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和3年10月27日(水) 10時30分~11時45分

2. 開催場所

市川市第1庁舎 5階 第4委員会室 ※Web 会議システムを利用したオンライン会議により開催した。

3. 出席者

【委員】

岸田会長、藤野副会長、稲尾委員、岩松委員、小野委員、菊田委員、木下委員、 久保木委員、後藤委員、庄司委員、武田委員、谷内委員、長坂委員、福澤委員、 森高委員、山極委員、山崎委員

(欠席者1名)

【市川市】

小泉福祉部長、高久福祉部次長、池田福祉政策課長、丸島地域支えあい課長、 寺島介護福祉課長、福地障がい者支援課長、高橋発達支援課長ほか

4. 傍聴者 0名

※新型コロナウイルスの感染リスクを避ける観点から、開催方法をオンラインとし、 市川市審議会等のオンライン会議の開催に関する指針に則り、会議のオンライン傍 聴は「中止」とさせていただきました。

5. 議事

- (1) 正副会長の選任について
- (2)「市川市社会福祉審議会専門分科会」について
- (3) 3計画の概要について (報告)
 - ①第4期市川市地域福祉計画
 - ②第8期市川市高齢者福祉計画·介護保険事業計画
 - ③第4次いちかわハートフルプラン
- (4) 保険者機能強化推進等交付金について(報告)
- (5) その他

6. 配布資料

資料1:第9期市川市社会福祉審議会委員名簿

資料2:第9期市川市社会福祉審議会委員専門分科会委員名簿(案)

資料3-①:第4期地域福祉計画(2018年度~2023年度)の概要

資料3-②-1:第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2021年度~2023

年度)の概要

資料3-②-2:地域包括ケアシステムにおける健康寿命の延伸のための拠点施設につ

いて

資料3-②参考資料:市川市のひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯、認知症高齢者

及び要支援・要介護認定者の推計と介護職員の必要数について

資料3-③:第4次いちかわハートフルプラン(2021~2023年度)の概要

資料4-1:保険者機能強化推進等交付金について

資料4-2:令和3年度保険者機能強化推進等交付金実績報告

追加配布資料:令和3年度第1回市川市社会福祉審議会質問および回答票

7. 議事録

(午前10時30分開会)

発言者	発 言 内 容
	(1)正副会長の選任について
	会長に岸田委員、副会長に藤野委員が選任された。
	(2)「市川市社会福祉審議会専門分科会」について
岸田会長	それでは、議題(2)「市川市社会福祉審議会専門分科会」について、事 務局より説明をお願いします。
福祉政策課長	(資料2−1から資料2−2に基づき説明)
岸田会長	ただいま、事務局より説明がありました。専門分科会については、事前 に皆様に資料が送付されておりますので、すでに確認をされているとは思 いますが、この分担でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
	(3) 3計画の概要について(報告) ①第4期市川市地域福祉計画
岸田会長	続きまして、議題(3)「3計画の概要について(報告)」に移りたいと思います。まずは、「①第4期市川市地域福祉計画」について、事務局からご説明をお願いいたします。

福祉政策課長	(資料3-①に基づき説明)
岸田会長	ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様から事前に質問を寄せていただきました、追加配布資料「令和3年度第1回市川市社会福祉審議会質問および回答票」が配布されておりますが、これにつきまして補足説明等がございましたらお願いいたします。
福祉政策課長	補足説明はございません。
岸田会長	それでは、委員の皆様から追加のご意見・ご質問がありましたら、お願いします。
	(異議なし)
岸田会長	特にご意見が無いようですので、次へ移りたいと思います。先ほど新型コロナウイルスの関係で、色々と情勢が変わったというお話がありました。恐らく、感染症対策と福祉サービスの維持が非常に大変だったと思っております。また、地域共生社会に向けた重層的な支援が先ほど追加されておりましたが、まさにそういった支援が都市部では有効になろうかと思いますので、その点、さらに今後ご検討いただければと思います。
	②第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
岸田会長	続きまして、「②第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について、引き続き説明をお願いします。
福祉政策課長	(資料3-②-1から資料3-②参考資料に基づき説明)
岸田会長	ただいまの説明に、事務局から追加の説明がありましたらお願いします。
福祉政策課長	ございません。
岸田会長	それでは委員の皆様から、追加の質問・確認がありましたら、お願いします。
稲尾委員	2つございます。 基本目標2『「医療・介護」の連携推進と提供体制確保に向けて』とありますが、連携推進とは、どのようなところがどのように具体的に行っているのか、もし分かれば教えていただきたいです。

稲尾委員

また、基本目標3の『災害等への対策』についてです。地域の中で、要介護状態でとか、自宅でとか、地域に住んでいる高齢者の名簿を自治会で作成することは、プライバシーの問題もあるため難しいと思いますが、今までの災害を見ると、災害が起きた時にどこに誰が住んでいるのか、高齢者がどれくらいいるのかを具体的に掴めていないことが、人命が失われていることに繋がっていると思います。そのような部分に踏み込んでいくことが出来るかがポイントになると思いますが、このあたりはどのように取り組んでいくつもりでしょうか。

特に高齢者がどれくらい住んでいるのか、地区に何人住んでいるのかについては、恐らく把握することは可能ですが、その方々がどのような状態であるかについてはプライバシーの問題があり、なかなか掴みきれないと思います。この2点について、よろしくお願いします。

岸田会長

稲尾委員、ありがとうございました。

医療介護の状況について、そして災害等の対策で、実際に高齢者の方々がどこに住んでいるのかという基本情報の確認について、どのような状況になっているかというご指摘でした。事務局よりいかがでしょうか。

地域支えあい課長

医療介護の連携についてですが、現在地域支えあい課では、医師会、薬剤師会、歯科医師会等、様々な多職種の方に参加していただける会議を開催しております。新型コロナウイルスの影響で、昨年度は1回の開催にとどまってしまいましたが、目標としては年間2回以上の開催を目指しております。もう1点といたしましては、医療の専門職の方や介護のケアマネジャー等が使っていただけるシステムを、地域支えあい課で提供しております。現在、地域支えあい課に登録していただいているのは、医療職の方だと思います。確実な情報の共有ができるように、システムを提供させていただいております。

2つ目の質問の災害についてですが、地域支えあい課では避難行動要支援者対策事業を行っております。ただいまプライバシーの問題というご発言がありましたが、基本的にはご本人からご自分の情報を提供していただいて、その情報を自治会や民生委員の方等、支援をしていただけるであろう方に提供させていただくという事業を行っております。プライバシーに関しては守られるように、支援をしていただける方に情報を提供する場合は覚書などを作成し、個人情報保護については十分に留意させていただいております。

岸田会長

医療介護の連携では、専門職の方との会議の実施を行っておられます。 ケアマネジャーの方々等との連携も進められているということでした。専 門職の方々も大変忙しいので、面と会ってお話しすることは難しいと思い

岸田会長

ます。そういう意味では今回の様にWebを使用した会議ができることや、 病院に居てもお医者様が参加可能な会議ができることが望ましいと、お話 を聞いていて思いました。

プライバシーの問題については、まずはご本人に手を挙げていただくということがなかなか難しいと思います。特に、ご家族の場合は認知症などの病気に対して正しい認識をしておらず、情報を隠してしまうということがよくあります。認知症の予防に加えて、正しい情報の共有のようなことを、市で検討できることが望ましいと、稲尾委員のお話を聞いていて思いました。

岸田会長

他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

藤野委員

今回の質問および回答票の中で、介護人材の確保についてのご意見・ご 質問がありました。質問ではなく情報提供ということですが、1つ目は外 国人人材についてです。これから外国人人材は増えていくということで、 現在、一般の日本語学校を出ている方が特定技能の試験に合格すれば、介 護福祉の学校を出なくても、介護職に特定技能という形で就くことができ るということがあります。今後はそのようなことも視野に入れていくと良 いと思いました。

2つ目についてです。私は現在、千葉県の医師会の理事の方と、ノーリフティングケアについて定期的に月1、2回話し合いを行っております。 先日の医師会の研修会でお話をさせていただきましたが、医療現場もそうですが、介護現場では介護を行いながら腰痛で辞めていく人材が多くいらっしゃいます。以前も、JICWELSという国際厚生事業団の研修をやらせていただき、「腰痛はありますか」と聞いてみたところ、「腰痛で辞めました」、「腰痛がありました」という話がたくさんありました。日本人もそうですが、体の小さい外国人などが腰痛で辞めるのを防ぐということを考えていくと、積極的な研修会や介護機器の活用推進によって、「本人はやりたいけれど、腰が痛くて辞めざるを得ない」ということを防ぎ、入ってくる方がどんどん辞めていかないように、ということをご検討いただきたいという要望です。

岸田会長

ありがとうございました。一番大事なことは、支える側の人材の確保です。資料3-②-1の人口推計を見ても、支える側が減るということですから、ある程度自分たちでケアをしなければならないという現状です。

外国人人材をうまく活用していくこと、さらに福祉機器の活用も非常に有効だと思います。介護福祉の現場では、腰痛で退職という方がたくさんいらっしゃいますので、そのあたりは市の課題としても考えていただきたいと思いました。

岸田会長

他に何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(異議なし)

③第4次いちかわハートフルプラン

岸田会長

それでは次に移りたいと思います。最後に「③第4次いちかわハートフルプラン」について、事務局より説明をお願いします。

障がい者支援 課長 (資料3-③に基づき説明)

岸田会長

ただいま事務局から説明がありました。

事前に寄せられたご質問への回答について、事務局から補足説明はありますでしょうか。

障がい者支援 課長 ございません。

岸田会長

それでは、委員の皆様から追加の質問等があれば、お願いいたします。

岸田会長

市川市も高層マンションがたくさん建設されており、その中で引きこもってなかなか外に出られない方や、その状態が外から分からない方が増えているかと思います。そのような方々へのアウトリーチの考え方が今後必要かと思います。今回の新型コロナウイルスは、再び感染が拡大することが予想されておりますし、その影響で事業が継続できなくなるような事態があります。私の関わっている事業でクラスター発生があり、事業を閉鎖せざるを得なくなりました。そのようなことがありますと、利用者の方々の負担が途端に増えてしまいます。家庭ではあまり看られない重度の障がいの方もいらっしゃいますので、もし、そういった課題等がこの1年の中でありましたら、障がい者支援課長から何か情報をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

障がい者支援 課長

計画に色々課題がある中で、相談支援事業等は今までは相談を受ける形が主体でありましたが、それに関しまして、様々な地域に暮らしている方がいらっしゃいますので、アウトリーチ的な考え方も網羅しております。 外に出られない方もいらっしゃいますので、自治体の方から出ていくことで実態を把握して、支援をしていければと思います。

新型コロナウイルスに関しましては、様々な事業でクラスター等も発生

障がい者支援 課長

したと思います。今までもできる限りの支援等は行ってきましたが、計画の中でも感染症対策は大切な事業だと思いますので、今後も実態を把握し、 実態に即して支援をしていければと考えております。以上でございます。

木下委員

ただいま障がい者支援課長からお話がございましたが、コロナ禍では、 障がい者は外出がしづらかったり、他の人との接触が困難になるケースも 多々あると思います。先ほどの避難行動要支援者のお話でもそうですけれ ども、ぜひ行政から手を差し伸べていただきたいと思います。プライバシ ーも大切ですが、それ以上に命が大切ですので、そういった名簿にサイン も必要であるといった、行政からのアプローチを是非お願いしたいと思い ます。

岸田会長

個人情報保護法の理念には、個人情報をきちんと守り、有効に活用しようということが書かれていますので、その理念に則り、活用いただければと思います。

障がい者支援課長からなにか補足がありましたら、お願いします。

障がい者支援 課長

あまり制度をご理解されていないということはあると思いますので、そ ういった部分の周知に目を向けていきたいと思います。

(4) 保険者機能強化推進等交付金について (報告)

岸田会長

それでは、議題(4)「保険者機能強化推進等交付金」について、事務局より説明をお願いします。

福祉政策課長

(資料4-1から資料4-2に基づき説明)

岸田会長

ただいま事務局より保険者機能強化推進等交付金についての実績報告がございました。

事前に寄せられた質問等への回答の補足等はございますか。

福祉政策課長

ございません。

岸田会長

それでは、委員の皆様から追加の質問等があれば、お願いいたします。

武田委員

全体的なことでお伺いしたいのですが、議題3-1でも若干触れられたかと思いますが、今一番大事なものとして、社会福祉全体が相互支援という概念で出来あがっていると思います。最近の状況として、一番核となり、小さなコミュニティと言われる町内会のようなものに加入されない方や、

武田委員

高齢者になってしまって参加ができない方がいらっしゃることが一番大きな問題と考えています。このことに対して、何らかの施策は必要だと思いました。実際にそのようなことを施策としてとどめているかということをお聞きしたいです。

岸田会長

地域に入ることができない高齢者等はたくさんいらっしゃいます。先ほどの人口推計を見ますと、都市部に住む我々の世代がどうなるのかといったことが課題だと思っております。

今の武田委員からのご質問について、事務局からはいかがでしょうか。

地域支えあい課長

自治会への加入率という切り口から、地域の様々な方が支えあいの仕組 みの中に入っていくことはできないかというご質問だったかと思います。

基本的に、自治会の加入については市民部の地域振興課の所管となっております。福祉部としては、地域包括ケアシステムを推進していくことで、皆様が地域の支えあいの中に入っていくことができればと考えております。具体的に申し上げますと、地区社会福祉協議会の相談員が相談事業を行っており、どなたでもお立ち寄りできる場所を市内の15ヶ所に作っておりますので、そちらにお立ち寄りいただくことで、地域の輪の中に入っていただければと思っております。

武田委員

例えば町内会に加入しないという意思を持っている方もいらっしゃいます。そのような方に対して、法的根拠等が無く、その地域の町内会にお任せする状態になっているのではないかと考えております。行政の立場から、もう少し地域コミュニティを強化するために、何か打つ手はないかと私も考えてみましたが、実際は何もできない状態でしたので、そういった切り口からお話を伺いたかったというところです。次回、進捗状況の報告をいただけるということで、その時でも結構ですので、そのような施策があれば教えてもらいたいと思います。

それぞれの相談窓口や、地域包括ケアシステムがあるということについては、そうなのかもしれません。しかし、人と人との幅が新型コロナウイルスの影響でどんどん離れてしまっているということが実態だと思うので、行政として何か方向性を求めているのかということが疑問でしたので、お話をさせていただきました。

岸田会長

とても重要なご意見だと思います。資料4で説明がありました、保険者機能強化推進等交付金についても、今課題となっていることがまさに地域でのネットワークの強化ということだと思っております。例えば相談の拠点も、重要な施策だと思います。また、コミュニティカフェのように気楽に集まれるような場所を民間の力を活用しながら作っていくことが1つ考

岸田会長

えられると思います。これは色々なところで取り組みもされています。そのような方法が実現できれば、自然に家から出てもらうことができるかと 思います。

これまで大半の人が、自分の会社に長年勤め、家と会社の2ヶ所で生活を送り、家はほとんど休憩の場でしかなかったと思います。そこからコミュニティに入るということは、壁があって難しいということが実態だと思いますので、そのような相談や集いの場所などを市に用意されることで、徐々に地域に入ってくることが可能になると思います。

そういった方々が都市部で、特に市川市や松戸市等では増えますので、 そのあたりはまた課題として、審議会でも事業進捗を聞かせていただきな がら検討していきたいと思っております。

岸田会長

他にご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(異議なし)

(5) その他

岸田会長

議題(5)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

本日、その他の議題はございません。

岸田会長

それでは、令和3年度第1回市川市社会福祉審議会を終了させていただきたいと思います。

終了

(事務局より今後の予定について説明)

(11時45分閉会)

市川市社会福祉審議会 会長 岸田 宏司